

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業 その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

島田市の中心市街地では、昭和 54 年に本通商店街に大型店舗 2 店（ユニー、ジャスコ）が出店し、周辺の商店街も買物客で賑わっていたが、その後大型店の不採算や駐車場不足、施設の老朽化等により、平成 11 年に相次いで撤退した。

同年、J R 島田駅南側の大井川沿いに大規模な無料駐車場を備えた大型店アピタ島田店が開業し、中心市街地の商店街はさらに厳しい局面となった。

平成 11 年に退店したユニー島田店の後は、複合型施設おび・りあが建設され、平成 24 年 8 月にこども館、9 月には島田図書館がオープン、平成 25 年 4 月にはユーコープ島田おび・りあ店が入居し、幅広い活用が見込まれる施設へとリニューアルした。現在、J R 島田駅から市役所方面へ伸びる島田停車場線周辺は歩行者の回遊等も徐々に回復傾向にある。

しかしながら、中心市街地では事業所数、従業員数、年間販売額、売場面積ともに減少している。

また、平成 28 年度に島田市の中心市街地活性化に関して実施したアンケート調査結果によれば、島田市商店街連合会加盟店の高齢化が進んでおり、約 2 割の店主が退店・廃業を考え、うち、3 割が 5 年以内を目安としている。

退店・廃業の大きな理由として、約 4 割の店主が後継者の不足をあげているほか、商店街の活気のなさや経営不振を退店・廃業の理由としてあげており、中心市街地での経済活動の活発化が課題となっている。

また、空き店舗等の減少に歯止めがかからない状況であることから、個店や商店街の魅力づくりとともに、若者の起業・創業への支援等に取り組む必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
島田産業まつり開催事業 〔内容〕地場産品の販売、地域産業を紹介するイベントを開催し、地場産品の販路拡大とまちなかでの交流を促進する。 〔実施時期〕S58～	島田産業まつり実行委員会	毎年 11 月に、中心市街地のおび通りと本通りの一部を会場に、地場産品販売や各種イベント等を実施することにより、中心市街地での交流を促進する。	中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 R2.9～R7.3	区域内
島田夏まつり開催事業 〔内容〕露店市、パレード等のイベントを実施し、まちなかでの交流を促進する。 〔実施時期〕H7～	島田夏まつり実行委員会	毎年 8 月に、島田駅周辺の商店街を会場に露店市、パレード等を実施することにより、中心市街地での交流を促進する。	中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 R2.7～R6.10	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大井川花火大会補助金事業 [内容] 中心市街地近郊での花火大会の開催を支援し、まちなかでの買い物を増やし、誘客につなげる。 [実施時期]S62～	島田市観光協会	毎年8月10日に大井川の河原にて8000発の花火を打ち上げる。毎年様々な工夫をこらした演出により、市内外から多くの観覧者が訪れている。会場が中心市街地に近いため、中心市街地の小売店、飲食店の誘客が図られる。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域外
しまだ大井川マラソン in リバティ [内容] 中心市街地を出発地点とするマラソン大会を開催する。完走後には、中心市街地の商店と連携した企画により、誘客につなげる。 [実施時期] H21～	しまだ大井川マラソン in リバティ実行委員会	毎年10月にマラソン大会を開催する。コースは中心市街地を出発点とし通過するルートに設定されている。また完走後には「しまだ乾杯タウン」として中心市街地の商店への誘客を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域内外
島田市緑茶化計画推進事業 [内容] 商店と連携した企画やプロモーションを実施し、市内の魅力発信とまちなかへの誘客を図る。 [実施時期] H27～	島田市	「世界一緑茶を愛する街」としてシティプロモーションを行う。JR島田駅周辺の商店と連携し、「SHIMADA DE I P P U K U」のパンフレットを作成するなど、魅力を発信していくことにより、来訪者の増加を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域内
遊休不動産リノベーション応援事業 [内容] 空き家、空き店舗等をリノベーションし、開業するものを支援する。 [実施時期]R1～	島田市	中心市街地内の空き家・空き店舗等をリノベーションし、新規に店舗を開業するものに補助金を交付し、新規雇用者数の増加を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域内
まちなか商店リニューアル助成事業 [内容] 商店を営んでいる店舗を改装するものを支援する。 [実施時期]R2～	島田市	中心市街地内の商店を営む店舗が、新たに魅力向上のために行うリニューアル工事にかかる費用に対し、補助金を交付することにより、にぎわいの創出を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域内
チャレンジ機会創出事業 [内容] お試し出店や専門家の助言の機会を創出し、新規出店者の増加を図る。 [実施時期] R1～	島田市民間	中心市街地での新規出店を考えているものにお試し出店や助言などの支援をすることにより、新規出店を増加させる。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R3.4～R7.3	区域内
【再掲】リノベーションまちづくり推進事業 [内容] 空き家、空き店舗等を活用し、居住、開業の促進に繋げる。 [実施時期] R1～	島田市	リノベーションまちづくりを推進するため、不動産オーナー・まちづくりプレイヤーの啓発等を行い、空き家、空き店舗等の遊休不動産を活用した居住・開業の促進に繋げる。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R7.3	区域内
公共空間社会実験事業 [内容] 人中心の空間形成に向け、道路等を使った社会実験を実施する。 [実施時期] R2～R3	島田市	社会実験として、道路等の公共空間を快適で楽しい人中心の空間として可視化するとともに、周辺交通や店舗の調査を実施することにより、まちの魅力の向上を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] R2.4～R4.3	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(仮称) 酒蔵リニューアル事業 [内容] 市内唯一の酒蔵をリニューアルすることにより、にぎわいを創出する。 [実施時期] R4～R6</p>	株式会社大村屋酒造場	市内唯一の酒蔵である株式会社大村屋酒造場の自社工場をリニューアルし、見学スペースを兼ねた新工場と商業店舗及び広場を設置する。このことにより、にぎわいの創出と回遊性の向上を図る。	地域商業機能複合化推進事業 [実施時期] R5～R6	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>ICT推進プロジェクト事業 [内容] ICT人材の育成及び産業分野におけるICTの導入・利活用を促進する。 [実施時期] H28～R2</p>	島田市・島田ICTコンソーシアム	JR島田駅前に設置した「活動拠点」におけるプログラミングやアプリ開発等の講座開催、また、企業向けの相談支援事業等を展開し、駅前への新たな人の流れの創出を図る。	地方創生推進交付金 [実施時期] H28～R2	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>JR駅前等にぎわい創出事業 [内容] イルミネーションの装飾を含むイベントを実施し、にぎわいを創出する。 [実施時期] H29～</p>	島田市 公募事業者	イルミネーション等の整備を含むイベントを実施することにより、島田駅前ににぎわいを創出する。	連携中枢都市圏事業負担金 [実施時期] H29～	区域内
<p>民間による工場跡地利活用の支援 [内容] 工場跡地の利活用を促進する。 [実施時期] H30～</p>	民間 (島田市)	民間企業への働きかけ等を行いながら、工場跡地の利活用を促進する。		
<p>起業創業コーディネート事業 [内容] 起業・創業を支援し、スムーズな開業を促進する。 [実施時期] R2～</p>	島田商工会議所	商工会議所が中心となり、中心市街地での起業・創業をトータルに支援することにより、スムーズな起業を促進する。		
<p>産業支援センター運営事業 [内容] 専門家による起業、販路開拓等の経営支援を行い、経済活動の活性化を促進する。 [実施時期] H28～</p>	島田市	起業、販路開拓等の経営支援を行うことにより、中心市街地の経済活動の活性化を促進する。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
おび通り活用機会創出事業 [内容] おび通りでイベントを開催するものを支援し、中心市街地でのにぎわいを創出する。 [実施時期] R1～	島田市民間	おび通りを活用してイベントを行うものに対して支援することにより、中心市街地でのにぎわいを創出する。		
おはなし会事業 [内容] 子育て世代を対象にした本の読み聞かせを実施し、まちなかへの誘客を促進する。 [実施時期] H24～	島田市	島田図書館で、毎週土曜日、第1・2日曜日に子供を対象にした読み聞かせを行うことにより、子育て世帯の中心市街地での交流を促進する。		
秋の島田市商店街探検ツアー [内容] バリアフリーを広めるため、商店街の探検ツアーとおび通りでのイベントを開催する。 [実施時期] H27～	島田市障がい者福祉連絡会	ハード面とともにバリアフリーを広めるため、障害のある人及び支援者で結成された「バリアフリーてけてけ隊」が商店街の探検ツアーとおび通りでのイベントを開催することにより、中心市街地への来訪者の増加を図る。		
蓬莱橋ぼんぼり祭り [内容] 蓬莱橋で、ぼんぼりの点灯、三味線の演奏等のイベントを実施し、文化の振興とまちなかへの誘客につなげる。 [実施時期] H6～	蓬莱橋ぼんぼり祭り実行委員会	毎年5月に蓬莱橋を会場に、ぼんぼりの点灯、三味線や太鼓の演奏等を実施することにより、文化の振興と中心市街地での交流を促進する。		
蓬莱橋観月会開催事業 [内容] 蓬莱橋で、踊りや民謡、俳句などのイベントを実施し、文化の振興とまちなかへの誘客につなげる。 [実施時期] H18～	島田市文化協会	毎年9月に、蓬莱橋を会場に踊りや民謡の演奏、俳句・川柳などの披露を行うことにより、文化の振興と中心市街地での交流を促進する。		
野球のまち「島田」復活事業 [内容] プロ野球OBによる講演会や子供たちへの野球教室等を開催し、野球のまちの復活を目指す。 [実施時期] R1～	野球のまち「島田」復活地域活性化プロジェクト実行委員会	民間の実行委員会主体により、プロ野球OBを招き、まちなかでの講演会や子供たちに対する野球教室等を開催し、野球のまち復活を目指した事業を行うとともに、地域の活性化を図る。		